

会報

いしかわ

1996. 8月. No. 19



松任まつり（虫送り）



石川県行政書士会

目 次

会長あいさつ	1
知事あいさつ	2
定時総会	3
女性行政書士交流会	7
情報コーナー	9
日行連だより	14
支部だより	15
意見箱のコーナー	17
各部の活動状況	21
会務日誌	23
編集後記	26

表紙写真

松任まつり

日本一大松明と太鼓の響

加賀平野の農村に伝わる民族行事に、虫送りの松明と太鼓がある。

これは農産物の害虫駆除を目的としていたが、夏の夜空に浮かぶ神秘的な松明の光と野面いっぱいに響き渡る太鼓の音に呪術的な願いが感じられる。

そして、この虫送り行事には、寿永の昔源平合戦の武将、斎藤別当実盛に起因するという説もある。

松任まつり実行委員会では、これこそ松任の歴史であり、このまつりを通じて後世に伝えたいと考えている。

資料提供：松任市役所
松任商工会議所



民主的な運営をモットーに

会長 藤井國穂

平成8年度の定時総会を開催しましたところ、多くの会員の皆様のご出席をいただき、成功裡に終了いたしました。誠に有難うございました。心より厚くお礼を申し上げます。

昨年の事業活動につきましては総会の挨拶の中でも述べましたように非常に活発なフレッシュエネルギーを感じさせる活動が多く、新年度は、それを大切に、より発展させる方向で会の運営に邁進する考えであります。本年度は、新入会員の研修会の実施、行政手続条例の研修会の実施、来年度本県で開催予定の全国女性行政書士交流会の支援、強調月間の宣伝活動、経営事項審査の事務受託に向けての研修会の強化、その他種々の活動を展開してまいります。

行政書士を取り巻く環境の厳しさは、積極的に活動を展開するとともに大量の宣伝による業務の周知と確保、またその需要に応える受け皿づくりと業務の研鑽に力を注ぎ、自ら乗り越えていかねばならないと考えます。そのためには、行政書士一人一人の自覚はもとより本会の組織機能の強化による活用が必要であります。

ペーパーレス時代を迎えて、益々、逆に我々行政書士の活躍する場が増える可能性、つまりコンサルタントとしての業務の拡充によって、より広範な顧客層の広がりが期待できるものと考えます。その時々の社会情勢を反映した地域住民のニーズを的確に捉え、それに対処できるシステムづくりに取り組むことがその可能性を確実なものにします。行政書士は、常に、羅針盤としての役割を自覚し、住民の利便の向上に資する姿勢を堅持し、我々の利益の擁護とともに住民の利益擁護を考えながら業務に取り組まなければなりません。

今後も、行政書士のあるべき未来像を見据え、行政書士会の発展のため、何よりも民主的な運営をモットーに一生懸命頑張る所存ですので、会員各位の変わらぬご支持ご鞭撻をお願い申し上げます。





定時総会祝辞

石川県知事 谷本正憲

石川県行政書士会の平成8年度定時総会の開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

まずははじめに、先程、多年にわたり行政書士業務に精励された御功績により、栄ある会長表彰を受けられました皆様方に、心からお祝いを申し上げます。

行政書士の皆様方におかれましては、住民と行政とのかけ橋として、熱意を傾けてその業務に精励され、その結果、今日では行政書士制度は、しっかりと地域社会に定着しております。県としましても、昨年、行政書士制度の啓発用表示板を県の窓口に設置する形で、微力ではありますが、協力をさせていただきましたが、皆様方の地道な御活動とその御努力に対し、心から敬意を表する次第であります。

さて、皆様方御承知のとおり、最近の私達を取り巻く経済・社会環境は、急速に変化しており、行政分野におきましても多様化、専門化が進んでおります。

また、中核市制度が動き、金沢市が中核市となり、数多くの県の事務が金沢市に移管となる等地方分権につきましても、推進が図られてきており、行政事務の見直しや国と地方の役割分担について検討が進められております。

このような状況の中にあって、地域社会に溶け込み、官公署に提出する書類の作成や相談業務を通じ、住民と行政との間をつなぐ皆様方の役割は、ますますその重要度を増していくものと考えられます。

どうか、皆様方におかれましては、住民の権利、利益の擁護と行政の円滑な運営のために、その業務の重要性と公共性を十分に御認識されますとともに、社会の変化に対応した業務の改善に努められ、一層の御活躍をされますことを期待しております。最後になりましたが、皆様方の御健勝と石川県行政書士会のますますの御発展を祈念いたしまして、ごあいさつといたします。



平成八年度

定時総会開催

職域の確保を推進せよ！

去る5月24日（金）午後2時から金沢市玉川町のメルパルク金沢において平成8年度の定時総会が開催され、活発な討議が繰り広げられた。また、懇親会は茅野副会長の名司会により和気あいあいの内に進み一層の親睦が深まった。

総会は宮川総務部長が司会をし、高位副会長の開会の挨拶で始まった。続いて藤井会長の活動報告を折り込んだ挨拶があり、永年にわたり行政書士会の発展に功績のあった3会員に対する会長表彰があったあと来賓各位を代表し、石川県知事代理総務部総務課長安田慎一氏並びに石川県司法書士会会长久保均氏、続いて日本行政書士会連合会会长住吉和夫氏から祝辞をいただいた。なお当日の来賓者は同氏のほか石川県社会保険労務士会会长堀内昭夫氏、北陸税理士会石川県支部連絡協議会総務担当委員塚本晃氏、日本行政書士会連合会副会长前田義光氏、富山県行政書士会会长三上孝雄氏、日本行政書士会連合会相談役山本吉雄氏であった。また、石川県知事谷本正憲氏をはじめとした各方々からの祝電披露を宮本広報部長が行った。

司会者が総会の成立要件である会員総数及び出席者数（委任状を含む）と本総会が適法に成立したことを報告したあと、議長選任について議場に提起したところ、司会者一任の声があり異議なく的場晴次氏（金沢）を拍手

で選任した。的場議長は挨拶のあと議事録署名人として中川大（金沢）・橋本勝寿（加賀）会員を指名し議場も承認のち議案の審議に入った。

第1号議案、第2号議案は平成7年度活動報告関連のため一括審議とし、事業報告を宮川総務部長、決算報告を芳野経理部長が各自提案し竹内監事による監査報告を行ったのち議場に諮ったところ特段の質問者がなかった。よって参加者の拍手によって承認可決した。

引き続き議長は、第3号議案、第4号議案についても関連するため一括審議とすることを提案し、平成8年度事業計画案を宮川総務部長、平成8年度予算案を芳野経理部長が提案し議場に諮ったところ満場一致をもって承認可決した。

第5号議案は日本行政書士会連合会及び同中部地方協議会の各総会代議員についての提案があり、議場に諮ったところ満場一致をもって承認可決した。

その他で大星会員（七尾）より、平成7年度に実施した警告プレートがその後どの様な状況になっているか、農地法申請用紙統一化について質問があり、執行部より警告プレートについて各支部に一任している旨、農地法申請用紙については役所全体がフロッピー化の流れになりつつあるので再度検討中であるが、良い方向で対処したいとの答弁があった。

以上のほか質問者の無いことを確認した議

定時総会

長は、本総会の議事が終了した事を宣し議事進行の協力に対する感謝を含めた退任の挨拶をし、議場は拍手でその労をねぎらった。

最後に浜井副会長から本総会開催にあたり会員各位の協力へのお礼と、今後のさらなる発展を祈念した閉会の挨拶を述べ盛会裡に終了した。

◎ 承認・可決された議案

- 第1号議案 平成7年度事業報告について
- 第2号議案 平成7年度決算報告の承認について
- 第3号議案 平成8年度事業計画（案）の承認について
- 第4号議案 平成8年度予算（案）の承認について
- 第5号議案 日本行政書士会連合会、同中部地方協議会、各総会の代議員派遣要員について

◎ 会長表彰

業務経歴20年以上

- 金沢支部 畠 秀寛
- 小松支部 上田 伊兵
- 太田 征義

受賞のことば

珠洲支部 岸 弘

今度、栄ある平成8年度日本行政書士連合会会長表彰を受けました。

身に余ることと深く感謝している次第です。

古いことなので調べましたところ、行政書士登録が、昭和36年度石川県第2号で、25才の時でした。

知らない間に35年間という長い間業務をさせていただいたことになります。

行政書士制度の恩恵を受けこそそれ、会への貢献もせず年月を経てしまったことを深く反省しているものです。

これを機会に、今後一層業務に励みたいと思っています。

関係各位に対しあれを申し上げるとともに行政書士制度の更なる発展を心から願っているところです。

平成8年度

石川県行政書士会定時総会



定期総会

新聞記事から

中　一　乗合　局

高度情報化に対応

県行政書士会総会

県行政書士会の本年度定期総会は二十四日、金沢市玉川町のメルパルクKAN AZAWAで開かれた。

六十人が参加。藤井国穂

会長が「高度情報化が進み、提出書類が磁気ディスクでも認められつつある。時代に取り残されないように努力してもらいたい」とあいさつした。

本年度の事業計画では、行政書士の社会的な認知を図り、法改正に対応するための実務研修会の開催や、新しい職域の開発を目指すことなどを承認した。

席上、二十年以上職務に従事した金沢支部の畠善寛さん、小松支部の上田伊兵さん、太田征義さんの三人に表彰状が贈られた。

H. 8. 5. 25 北陸中日新聞

勉強会開催決める

石川行政書士会総会

石川行政書士会平成八年度定期総会は二十四日、金沢市のメルパルク金沢で会員約五十人が出席して開かれ、会員のレベルアップに向けた勉強会を開くなどの事業計画を決めた。

総会では、来賓の久保均石川県司法書士会長、住吉和夫日本行政書士会連合会長らが祝辞を述べ、二十一年にわたり行政書士の業務に励んだ会員の畠善寛氏、上田伊兵氏、太田征義氏に会長表彰が贈られた。

H. 8. 5. 26 北國新聞より



定期総会



総会の様子



懇親会の様子

燃えろ！ 女性行政書士

女性行政書士交流会石川会発足に向けて

来年女性行政書士交流会が石川県で開催されることに決まり、当県においても女性行政書士の会を作ろうという動きが活発になり、私達は女性行政書士交流会石川会発足に向けて準備を始めました。私達女性会員にとって充実した意義のある会にしたいと思いますので、女性会員の皆様！この会の発足に向け一緒にがんばりましょう。

全国の女性行政書士交流会の歴史はまだ浅く今年の富山会で7回目ということですが、本県は平成5年の神戸での開催から参加しました。近畿から始まったこの会が、少しずつ輪を広げ神戸での参加は10都府県となり、今年は16都府県となりました。秋田県、東京都、神奈川県、埼玉県、静岡県などからも参加がありました。

毎年、各県順繰りで開催地が決められ、開催県が受け入れの為の準備から進行まで一切を引き受けるわけです。そして、来年はいよいよ本県で開催されることになりますので、女性会員の皆様大いにその力を結集して、この会を繰り上げていこうではありませんか。この機会をバネに女性行政書士の今後の飛躍に期待したいものです。

さて、今年の富山会へは小山会員、大森会員、宮本会員が参加させていただきました。「来年は楽しみにしている」との参加者の声を耳にし、重責を感じずにはいられませんでした。来年6月の開催に向けて、女性会員の皆様のご協力の程宜しくお願ひ申し上げます。

女性行政書士交流会に出席して

金沢支部 小山秋子

平成8年6月8日（土）、9日（日）の両日、富山県に於て開催されました。北は秋田県、南は兵庫県迄53名の女性行政書士が集い、三つのテーマ（①女性行政書士として②実務的な悩み③各県の情報）を掲げて、七つのグループで交流会を持ち、それを各代表が発表するという形式でした。その内容を要約すると、女性の特色を活かし華麗であることも必要だが、最初が肝心！毅然とした態度で仕事をきっちりやり遂げること、気配りも大切、要するに、「女性行政書士」として誰からも信頼される行政書士になることである。磁気ディスクによる業務の件で、女性もレベルアップが必要。経営事項審査業務を行政書士に全面委託されているのは、大阪府と岐阜県。営業年度終了報告の件では、岐阜県は4ヶ月を過ぎと「始末書」を提出しなければならないので、ほとんど遅滞なく提出している。建設業許可申請書は、綴り紐かホッチキスでじて提出、袋とじを要するのは石川県だけのようだ。滋賀県は、事務局の方より、建設業その他のソフトを入力したフロッピーを無料配布してくれるそうで、各県とも活発にやっておられる様子を伺う事が出来ました。富山県のスタッフの皆様のお陰で有意義な一時を過ごす事が出来ました事を深く感謝致します。入梅で雨の心配もあったが、会場となった「雨晴ハイツ」の名が効を奏したのか、大粒

女性行政書士交流会

の雨も降らず、目から全身に浸み渡るような新緑と富山湾を一望し、立山連峰が海の向こうにかすかに見える幻想的な風景も楽しめました。

大森千歌子

今年も全国から53名が集いました。

午後2時より開始され、羽広豊富山県行政書士会副会長さんより、励ましの言葉と、今世の中に対する対処法をご教示いただきました。その後、富山県女性行政書士を代表して上田由美子さんより歓迎の挨拶がありました。

会議はA～Gまでの7つのグループに分れて、次のテーマで討議をいたしました。

- ①女性行政書士として
- ②実務的な悩み
- ③各県の活動の状況等

私はCグループでしたが、いろいろ悩みや問題点が出されると、その対処法を経験豊かな先輩の先生からアドバイスがあり、グループでの話し合いも、本当に実のあるものでした。

グループ討議の後、グループ代表によるま

とめの発表がありました。その中のいくつかを紹介します。

◎まだ女性行政書士を男性より軽く考えておられるところがあるような感がある。◎女性行政書士としては、子供の事、家事等と仕事ということで、男性とちがう面もあるが、そこは、女性のパワーで両方ともやってのけたいという欲張りな気持ちでがんばっているという意見 ◎女性の会を結成している県では、月1回から2回の講習会を実施して、レベルアップに努めておられる。◎女性の会では、気軽に話ができるので、悩みや、疑問に思う事をどしどし話し合って、相談等できるので、大へん良いということ。◎女性であることに誇りを持ち、女性らしい気くばりをすれば、仕事も増える等でした。又、報酬についての事も、どのグループでも話題になった様でした。

交流会では、活発な活躍ぶりを伺い、今後より一層研修をかさね、自信を持って行政書士の職務をこなせるように、そして、地域の皆さん役にたてる行政書士となれるようにならなければ決意を新たにいたしました。



女性行政書士交流会

平成8年6月8日 於 雨晴温泉

“統一用紙使用について再度確認お願ひ！”

戸籍謄本、住民票写し等職務上請求書の取り扱いについて
(留意事項)

記

- 1 「統一用紙」の販売は、各单位会事務局で行うが、購入者は行政書士本人のみであり、補助者による購入は認められない。(郵送による購入は除く)
- 2 1回の購入量は、2冊以内に限定されている。
- 3 購入に当たっては、その都度「誓約書」を提出するほか、2回目からは「統一用紙」の控を単位会事務局に持参し、使用目的、提出先の確認を受けること。
郵送による購入の場合でも、「統一用紙」の購入申込書及び「誓約書」の提出とともに、職印を押印した受領書を送付して行うこと。
- 4 官公署窓口における職務上請求は、必ず会員本人又は補助者が行うこと。この場合、会員証、補助者証を提示すること。
※ 「統一用紙」の使用欄には「補助者、事務員」とあるが、行政書士の場合は「補助者」のみであり、「事務員」は請求できない。
- 5 受託事件に関して、戸籍謄本又は住民票の写しを使用した場合は、その旨を行政書士法第9条の帳簿若しくは「統一用紙」の控に記録し、必ず2年間は保存すること。
- 6 「統一用紙」が使用できるのは、行政書士がその職務上必要とする場合に限って認められているものであって、たとえ行政書士であっても、職務上とは関係なく無制限に使用できるものではないことを認識すること。
- 7 他士業を兼業している者については、行政書士としての職務上必要ある場合に限って日行連発行の「統一用紙」が使用できるのであるから、他士業の職務の場合には、必ずそれぞれの士業会が発行する「統一用紙」を使用すること。

履行ボンドとジャシック

副会長 茅野勇平

公共工事の受注施工に際し、従来、公共工事履行保証の中心的役割を担ってきた「工事完成保証人」制度が廃止され、平成8年度からは履行ボンド（公共工事履行ボンド）制度が採用されております。

履行ボンドとは、公共工事の履行を保証するための新しい保証制度で、金銭的保証、役務的保証を損害保険会社が、公共工事を受注した建設業者から保証依頼を受け、建設業者に代って官公署に対し工事の履行を保証するものです。

履行ボンドは、個々の工事の入札公告等の段階で発注者から事前に指定されます。又、金銭的保証、役務的保証、無保証のうちいずれかを選択するのは発注者です。当然、工事の請負者が損害保険会社に支払う履行ボンド料は、発注金額に含まれます。履行ボンドの仕組みは、保証委託者（公共工事の請負者の建設業者）、債権者（国、地方自治体などの公共工事の発注者）、保証人（損害保険会社）から成り立っています。債権者が発注した公共工事の工事請負契約毎に保証委託者が保証人に履行ボンドの引受（保証委託契約）を依頼し、保証委託者がその履行ボンド証券を債権者に差し入れ（保険会社と債権者間の保証契約）で保証する二つの契約から成立するものです。保証人が履行ボンドを引き受けた場合は、保証委託者の業績、資産状況、履行能力等を審査します。その審査に、経営事項審査申請書結果通知書が有効に活用されております。

ジャシックとは、財団法人日本建設情報総合センターの略称です。ジャシックの役割は、発注者が的確に建設業者を選定するために、建設業者に関する客観的なデータを集積し、これを地方公共団体に活用させるところにあります。

地方公共団体の首長と建設業者で公共工事をめぐる贈収賄容疑が発生し、公共事業の信頼が著しく損なわれるに至った。このことにより、公共工事の入札、契約制度の改革の柱として一般競争方式を本格的に採用すべくジャシックの設立となったものである。

ジャシックのデータは、地方公共団体の求めに応じて供され、それによって地方公共団体が発注する公共工事の競争入札の業者選定に活用されます。これは一般競争方式の採用につながります。一般競争は指名競争と比較すると、入札手続きの客觀性が高く、発注者の裁量の余地がないこと。入札の手続きの透明性が高く、第三者による監視が容易であること。つまり、従来からの指名競争方式では談合などを行う不正業者や施工能力のない不適格業者が後を絶たない状況にあり、これらの業者の排除にあります。

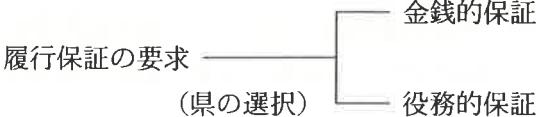
従って、公正な公共事業の遂行に寄与するものです

以上のとおり、履行ボンドにてもジャシックにしても我々行政書士が関与すべき点が数多くあります。又、有資格者である行政書士が関与することで、国民の利益を擁護し国民の負託に応えることができるものと考えます。

新たな履行保証制度と 経営事項審査のあらまし

平成8年4月 石川県

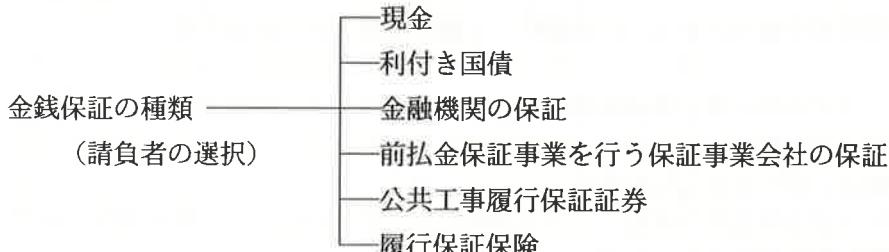
I 改正の概要

1. 平成8年4月から工事完成保証人制度がなくなります。
2. 契約の履行（工事の完成）を確保するため、次のどちらかの保証を求めます。

 - 履行保証の要求
 - (県の選択)
 - 金錢的保証
 - 役務的保証
3. 保証期間は、契約工期です。
4. 契約書及び建設工事標準請負契約約款が新しくなります。
5. 経営事項審査を、決算月別に毎月行います。

II 新たな履行保証制度について

原則として、契約金額の10%の金錢保証が必要です。

1. 契約金額の10%に相当する額の保証が必要です。
 - ・〔例〕請負契約額が700万円の場合、70万円分の保証が必要です。
2. 請負業者は、保証の種類を、次の中から選ぶことができます。

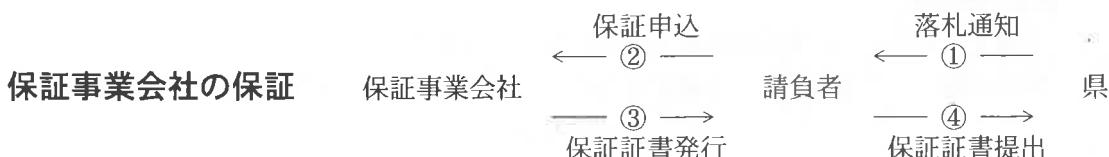


- ・金融機関とは、銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合、その他貯金の受入れを行う組合をいいます。
3. 落札通知から5日以内に、契約書と一緒に保証金、保証書、保証証券等を県に提出します。
 - ・5日以内（土・日・休日を除く）に手続きをしないと、契約できません。
 4. 工事を契約どおり完成すれば、保証金はお返します。
 5. 契約金額が500万円未満のときは、金錢保証は不要です。

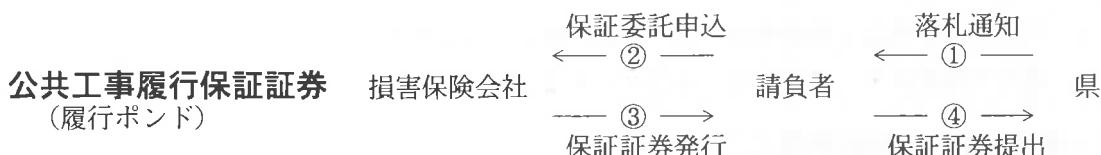
情報コーナー



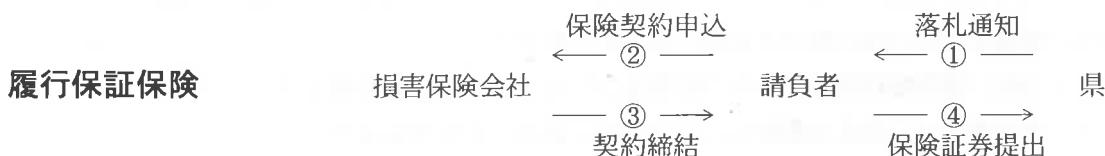
- ・請負者が金融機関の審査を受け、金融機関が保証を引き受けると「保証書」を請負者に発行します。



- ・請負者が契約保証申込みを保証会社に行い、保証会社が保証を引き受けると「契約保証証書」を請負者に発行します。



- ・請負者が損害保険会社と「保証委託契約」を結ぶと、「保証証券」を請負者に発行します。



- ・請負者が、県を被保険者とする「保険契約」を損害保険会社と結びます。

※請負者は、上記の保証書、保証証券等を県に提出することになります。

※万一、請負者が工事を完成することができなくなると、

- ・現金、国債は、県のものとなります。
- ・金融機関・保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券の場合は、保証書等に基づき県が金融機関等に保証金の支払いを請求します。
- ・履行保証保険の場合は、保険金が損害保険会社から県に支払われます。

☆注意！

- ・保証の種類によっては、保証を受けるために金融機関等の審査や保証料が必要な場合があります。
- ・保証金等は、落札通知から5日以内（土・日・休日を除く）に県に提出できるように注意して下さい。
- ・保証料や申込み手続き等の詳細は、各金融機関等に問い合わせて下さい。

工事によっては、契約保証金の代わりに役務保証（工事完成の保証）を求めることがあります。

1. 県から役務保証を求められた場合の保証の種類は、公共工事履行保証証券(履行ボンド)だけとなります。
2. 保証金額は請負契約額の30%が必要です。
 - ・〔例〕5億円の請負工事で役務保証を求められたときは、保証金額を1.5億円とした公共工事履行保証証券(履行ボンド)の提出が必要となります。
3. 万一、請負業者が工事を完成できなくなると、原則として損害保険会社が代替業者を選定し、残工事を完成します。

III 経営事項審査について

決算月別に、毎月経営事項審査を行います。

1. 公共工事を元請で契約するときには、有効な経営事項審査の結果がなくてはなりません。
2. 公共工事の発注者と請負契約を締結できるのは、経営事項審査を受けた後、その申請の直前の決算日（審査基準日）から1年7ヶ月の間に限られます。従って、毎年公共工事を請け負おうとする場合には、有効期間が切れることなく毎年定期的に経営事項審査を受けることが必要になります。
3. この制度は、入札参加資格の有効期間とは関係ありませんので、2年間有効の名簿に登載されている者も、毎年経営事項審査を受けなければなりません。
4. 申込みは、往復はがきにより申請の申し込みを行って下さい。
5. 審査日は、申請日時等指定票により、申請日時をお知らせします。
 - ・原則として申込みのあった月の翌月に申請日時を指定します。

IV 問い合わせ先

- ・石川県土木部監理課 〒920 金沢市広坂2-1-1 [TEL 0762-23-9282]
- ・県内の各土木事務所

日本行政書士会連合会定時総会

(日行連会費値上げ案、僅差で可決)

副会長 浜 井 豊

去る6月20日・21日の両日にわたりホテルメトロポリタン仙台において日行連平成8年度定時総会並びに日政連第16回定期大会が開催された。

開会に先立ち自治大臣表彰、日行連会長表彰があり、当会から道下久作会員が自治大臣表彰を、山本吉雄会員が日行連役員及び単位会長経験者として、また、岸弘、高岡清、増田榮吉の各会員が単位会長推薦者として、それぞれ日行連会長表彰を受賞された。心からお喜び申し上げます。

さて、総会では、日行連会費の値上げが僅差で可決承認され、本年7月1日から適用されることが確定した。これにより、当会は、年額約100万円の支出増となる厳しい局面に立たされる訳であり、また、行政書士制度の発展と会員の執務環境の向上に向けた通年の事業展開もさらに積極的に取り組む必要があり、4年後の行政書士法制定50周年に向けて今から当会の財政的な体力を強化しなければならない課題もある。事務の合理化、効率的な会務運営は当然の事として、いよいよ当会の会費水準の見直しは避けて通れない時期に来たように思われる。会員の皆様と共に真剣に検討しなければならないと思っている。

日行連中部地方協議会総会

総務部長 宮 川 外茂次

去る6月8日(土)午後2時から富山県の粟巣野「富山厚生年金休暇センター」で中部6県で構成する日本行政書士会連合会中部地方協議会の平成8年度定時総会が役員9名会長代理及び代議員30名の出席のもとで開催されました。

来賓に日行連会長住吉和夫先生をお迎えして始まった総会は、特に平成8年度事業計画と同予算案に対する「積極的事業活動と予算執行を求める」質疑が相つき、さすがに各単位会選出の代議員だなと思わせるものでした。また、来賓とはいえ連合会会长の住吉先生も当協議会の活動並びに中地協からの連合会役員の活躍を評価する発言もあり、提案議案すべてが原案とおり承認され4時20分終了しました。

引き続き開催された「活動交換会」で、当会から堂口業務指導部長が「この一年間の建設業関係業務を中心とした研修会活動」について報告をし、他県会から賞賛されました。また、岐阜会や福井会・富山会などの進んだ活動報告を聞いた本会参加者一同は「参考になった。今後の活動に取り入れよう。」と話し合いました。



支部だより

金沢支部だより

金沢支部長 浦 嶋 和 夫

4月19日（金）午後4時30分より石川県行政書士会会議室で平成8年度第1回役員会が開催された。「第1号議案金沢支部会費について」は、これまで会費値上げについて審議してきたのであるが、結論として時期尚早であるとの判断から当該議案については棚上げされることとなった。「第2号議案、金沢支部規則について」は、種々検討すべき箇所もあるのだが、金沢支部規則を所持している会員が極めて少ないことを鑑み、考えられる字句訂正を行い、きたる平成8年度定時総会に提案することとなった。「第3号議案、その他」では、平成7年度の決算報告、平成8年度の予算案が提示され了承を得た。

4月20日（土）午前11時より石川県行政書士会会議室で金沢支部会計監査が行なわれた。監事の丹保仁吾郎会員、内田行雄会員より会計帳簿の適正性が承認された。

5月18日（土）午後4時より山代温泉萬松閣で平成8年度定時総会が開催された。総会員数155名中104名（委任状出席も含む）の出席を得た。(1)平成7年度事業報告、(2)平成7年度決算報告、(3)平成8年度事業計画（案）、(4)平成8年度予算（案）、(5)石川県行政書士会金沢支部規則の改正（案）、(6)その他、これら全ての議案が滞りなく承認された。この場を借りましてみなさまに感謝いたします。

また今後も我々執行部は、金沢支部運営の為努力していく所存であります。なにとぞ御鞭撻の程お願い申し上げます。

小松支部だより

小松支部長 前 多 利 彦

平成8年5月23日サンピア小松において平成8年度支部総会を開催した。

支部会員総数31名 本人出席20名

本年度総会も多数の支部会員の出席があり、また、支部総会に本会会長を招待することは久しくなかったが、今回会長を招待したところ、会長自身はあいにくと多忙のため出席頂けなかったが、会長代行として副会長の茅野氏に出席頂き、下記議案につき審議承認が為された。席上、行政書士の資質向上をもっとすすめるべきでないか、公共嘱託事業を開発するための調査研究が必要ではないか。大規模開発等の依頼を受託するには現在の会員の事務所規模では難しいのではないかなど、今後の課題や現在の問題点等につき、活発な意見交換が行われ盛会であった。

議決事項

平成7年度決算承認

平成8年度予算案承認

平成8年度事業計画案承認

総会終了後会場を替えて懇親会が行われ、和気あいあいのうちに終了した。

業務指導研修会の設置について

小松支部通信員 重森 政勝

貴事務所で（先生の）研修生として受け入れてほしいのですが、仕事の内容、行政書士としてやっていけるかの相談あり。

当方では、研修生は受け入れておりますが、前多小松支部長の電話番号を紹介する。

先の、小松支部定時総会でも、この話題が出て、新しい会員の受入体制と業務

支部だより

指導の在り方について討議された。

1. 行政書士業務の掘起し
1. 公開条例の検討
1. 行政担当者の意見を聞く
1. 土木水道工事等事実調査の申請等の業務の開拓

現在活動中の先生方は、何年もかけ勉強されて業務の開拓、仕事先の確保されて現在が在る。

行政書士の資格をとったから、仕事が出来るような甘い業界ではないが、新しい業務の開拓及び指針を示す業務指導研修会の設置が早急に望まれる。

輪島支部だより

輪島支部長 北山和夫

平成8年4月25日支部役員会を開催した。平成8年度定時総会の開催と、同事業計画について協議した。本年度事業については、前年以上に活発化することとした。

平成8年度支部定時総会は、5月18日本会会長殿のご出席をいただき、輪島市マリンホテルで開催した。

支部会員22名、出席21名（内委任状8名）
本会会長からごあいさつ、行政書士会の現状等を拝聴した後議案審議に入り、各議案とも1～2の質疑を経て満場一致で全議案とも承認可決された。

総会終了後は「車庫証明業務」について研修会を開催した。講師は管内3警察署の車庫証明事務担当職員に依頼した。講師から書類提出時の留意点などの講義を受け、今後の業務に活用することとした。

研修終了とともに懇親会に移り、会員相互の親睦を図り、盛会裡に散会した。

平成の会活動報告

金沢支部 的場晴次

平成の会を発足させて平成7年5月20日に第1回研修会を開催してから研修会も5回を数え。早くも1年が過ぎました。この間に研修会を通して諸先生方の懇切丁寧な御指導を得たことは、事務所を開業して右も左も分からぬ初心者の平成の会員にとっては大変心強いものとなりました。平成の会員にとりましては行政書士事務所を開業はしたが、仕事に結び付く許認可業務として車庫証明、建設業許可申請、運送業許可申請等があることは知識としては知っていても、お客様からそのような依頼があった時に、どのように対応するか不安が有りましたが、平成の会の研修会で諸先輩方のハウ・ツーを教えていただけたことは大変有意義なものであったと思われます。残念ながら行政書士業務の社会的認知度はまだまだ低く、事務所の経営には様々な困難が続くものと思われますが、平成の会と致しましては諸先輩、諸先生方のご指導、ご鞭撻を賜りまして、会員相互の親睦と自己の研鑽、業務の開拓につながる研修会を開催して行きたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

国際業務研究会のご案内

国際業務研究会では毎月第三木曜日午後6時～9時まで行政書士会会議室で国際業務の勉強会を行っております。帰化・国籍・入管業務に関心のある方の参加をお待ちしております。

連絡先 浦嶋行政書士事務所
TEL 0762(22)3343
国際業務研究会
代表世話人 浦嶋 和夫

意見箱のコーナー

パソコンと行政書士業務

金沢支部 的 場 晴 次

日行連では磁気デスクを書類として取り扱うことを実現するために、行政書士法の改正に取り組んでいるとのことですが、行政書士事務所の運営にはワープロ、パソコンは必需品となっております。特に、行政書士業務の中心である許認可申請書類の作成は定型化されたものが多く、一度ワープロやパソコンに書類を記憶させてしまえば後は日付と申請者名を変えるだけで申請書類が作成出来ます。このように、ワープロやパソコンを使うことによって、行政書士業務の大幅な合理化とスピードアップを図ることが出来ます。また、お互いに情報交換することによって、新規の業務もフロッピーデスクの交換によりベランの行政書士同様に仕事をこなすことが出来ます。正に、ワープロ、パソコンは我々にとっては文明の利器であり、魔法のランプそのものです。しかも、4月1日から通産省では申請書類をフロッピーデスクで受付ており金沢市役所では建築確認申請をフロッピーデスクで受付ております。

そこで、石川県内の行政書士でワープロ、パソコンの有効活用と行政書士業務の向上と拡大を図るためにコスモクラブを結成致しました。第1回の研修会としまして6月29日(土)に日立製作所(株)金沢支店で「パソコンとインターネット」の勉強会を開催致しました。コスモクラブに関心のある方はコスモクラブ事務局(金沢コンピュータシステム(株)・TEL 98-4516)までお問合せ下さい。

携帯電話雑感

金沢支部 山 岸 清

高度情報通信の発達に伴い、携帯電話(PHSを含む)の利用者が急増し、持たない人より持った人が多く、いつ何処ででも連絡がとれる便利な世の中になりました。

それとともに、またいろいろの苦情などを聞くことも多くなりました。

そこで、これを利用する者には、その利用によって、他に迷惑をかけないことは勿論、その場の雰囲気を損うこともなく、有效地に利用するための「携帯電話の利用マナー」が必要不可欠と考えられます。

例えば、会議の途中で折角話が盛り上ったとき、急に「ピイッピイ、ピイッピイ」と呼び出しがあっては、その場の緊張感は勿論、雰囲気までも損ないます。また、ときにはその場に対する配慮を欠いた応答ぶりに、会議が一時中断するなど、周りに不快な思いをさせることがあります。

ちょっと話がそれますが、この頃では、会議の席での禁煙が常識となり、灰皿が出ていない会議が多くなりました。

そこで、携帯電話についてもこの禁煙に習って、会議の場所での利用を自粛する「禁電」方法として、例えば、

- ① 会議場に入る際、電源を切る。
 - ② 会議係に電話器(名前を付け、電源を入れ)を預け、必要な時連絡を受ける。(電話がかかった際、係りは「会議中」と伝え、緊急の場合のみ連絡する。)
- ことにしては、いかがでしょうか。

なお、緊急連絡が入った際も、会場の外で対応し、他に迷惑を掛けないようにすれば、

意見箱のコーナー

会議もスムースに進行できると考えます。

携帯電話は、今後なお一層利用者が増えるものと考えられますが、最近、自動車運転中の利用者の事故多発が報じられており、その対策として、イヤホンマイクを利用するなど、利用者自らが注意と工夫をし、事故の防止と他に迷惑を掛けないための心掛けが必要であると考えます。

未来の行政書士像

小松支部 宮下知己

先般の支部総会において副会長から公共関連の業務開発について企画提案があり、公共工事に伴う支障検査とか、なにかよくわからない例示できほど関心も持たなかった。

過日、ある会合で藤井会長と話す機会を得て、行政書士業務の将来に対する希望と危惧が併存する中での暗中模索のご苦労を理解することを得た。

会長の曰くでは、将来の業務職域の拡大に向けて経理会計事務、測量土木関係の研鑽を積み、やがては総合コンサルタント的業務にも対応できる行政書士もあり得るのではないかとのように理解した。

なるほど、道路水路等の線路様の、又は公園、建物その他事業用地等の面的整備に係る公共事業に関して、現状は測量設計業者、補償コンサルタント業者等の手になることが多いと了知しているが、地域の環境や住民の感情への配慮からの影響調査評価の基礎となる各種情報収集については、住民サイドに立った身近な行政書士が従事することも、これは視野に入れても良いことではないかと考えた。

行政書士が、各種公共事業にまつわる技術、手続に関して理解を深め知識を蓄積したとき、

これは十分に可能な将来像となりうる様に思えた。たとえば、ある地域を開発して利用しようとするときその地域における自然環境の現状、住民意識の態様、水や日照等に関する現況を調査し、企画設計、構造物設計の基礎資料となる情報を行政に対して提供し、これら調査に従事した行政書士の指導のもと、設計コンサルタント業者が実施設計を進める。

また、日常業務の中で地域についての情報を収集し蓄積していく。この情報に基づき都市計画図、地形図をインデックスマップとしたデータベースを蓄積していく。やがては行政書士会館に構築された巨大な地域情報データベースに各会員の事務所からコンピュータネットワークを通じてアクセス、引き出しが行われたちどろに顧客に対して必要な情報が提供される。

こんな夢を描いてみるのも良いのではないで、未来の行政書士像として。

情報二題

小松支部 垣内久米吉

最近の情報の中から関心をもった次の二つの情報について思う。

(1) 行政書士の記帳代行業への進出が、急ピッチに進行している。(税と経営)

1235号より

(2) 「著作権」が日行連の業務研修会の中に取り上げられて、既に実行されている。

(日本行政) 275号より

記帳代行業は、やがて行政書士の主要業務に浮上してくる可能性があると思う。

広汎な行政書士の業務範囲の中から、著作権法に着目し、研修をはじめたことは、まさに有意義なことと思う。

意見箱のコーナー

以上の二つの業務が、建設業法、農地法と相並び、行政書士の主要業務となった時、行政書士は世間から、その存在価値を、より高く評価されると思う。

そんな時代の行政書士像を想像しつつ搁筆（文を書き終えること）する。独断と偏見の弁、御寛怒を乞う。

環境問題に直視を

小松支部 上田伊兵

昭和37年「沈黙の春」と題する論文を、米国のカーソン女史が発表し「このまま公害状況が続けられると、地球上の空気・水・大地・植物・動物が汚染され、その中、春が来ても、草も木も芽ぶかず、鳥も鳴かない沈黙の春が来るだろうと、現代文明の在り方と方向づけに警告を発した。

それから約35年、本来文明が発展すれば、豊かさ、便利さが増大し、不安も疾病も減少して、限りなく物心両面の幸福追求の過程を歩み続けられる筈であった。ところが、現代文明の現状を見る時、華やかな豊かさ、便利さの陰に、解決すべき問題の山積していることに気付かされる。

例えば、地球温暖化、異常気象、酸性雨、オゾン層の破壊、熱帯雨林減少と砂漠化の増大、エネルギー危機による原子力利用と放射能汚染、資源大量消費と廃棄物処理の増大、大気汚染と土壤悪化、そしてアスベスト、ダイオキシン問題。飲食物に関しては、化学肥料と農薬、食品添加物増量……と空気・水・大地の凡てに渡って、多岐多様の形で環境汚染と破壊が広がっている。

更に我々の体内環境が異変に見舞われ始め、40年程以前には、殆どなかった成人病、アレルギー症の増加、難病・奇病の発生……。医薬が発展すれば、病気が減少する筈なのに、

国家予算75兆円の約 1/3に相当する25兆円に医療費が接近している。

この現実に対し、一部の人々は、事態の深刻さに気付き、緊急な反省と修復の必要性を呼びつつあるが、善良な一般市民は、ニュースとしては、目に耳に留めるが、その重大な警告的意味を殆ど感じ取ってはいない。

従って、このまま進めば、環境も人類も、破局の方向へと迷い込まざるを得ないだろう。

貴方も、貴女も、この現実をもう一度、直視されるよう望みたい。

今話題の緑茶粗挽きの健康

金沢支部 藤井速生

今回はずばり私の健康法をお伝え致します。それは数年前、腸閉塞で人生の終焉から奇蹟的に快復に向かった喜びを各位にお薦めする。手始めに緑茶の上級茶を粗挽きする一 細くする道具、ミキサー、すり鉢など何でもかまいません。①効果の概要「抗酸化作用」として若さと美しさをいつまでも保つためには体内の酸化によって生じる“サビ”を落とし、サビ止めするには緑茶である。成果（イ）不老長寿となる（ロ）抗ガン抑制（ハ）成人病予防（ニ）殺菌、解毒、ウイルス作用（ホ）ダイエット美肌化 ②成分、ビタミン（カルボン）C・E、カルシウム、カフェイン、食物繊維、カテキンなど ③利用の方法、1日5 g（粗挽き）を、おにぎり、スパゲティーにふりかけ、ポタージュスープに散らすなど。ともあれユニークな話では、大きなホテルを経営している70才の会長が娘さんに勧められて飲んだところ、一週間もしないうちに男性機能が蘇ったという報告もあるので是非皆様も利用してみませんか。

※参考資料 桑野和民『緑茶』

日本放送出版協会

百万円が百日で約3倍とは

金沢支部 山 本 権

昨今テレビやニュースの材料として「経済革命俱楽部」「略称K K C」なる摩訶不思議な超鍊金術なる金もうけ話なるものが表わた。昨年は年初より日本中の人々をテレビに釘付にした「オウム」の騒動もさめやらぬ内に次の芽が顔を出した。

法務当局は早い内に目を付け一斉に捜索に入った。新聞に此の事が出た時には何の事か半信半疑の事だったが、6月に出版された「アクタス」に「K K C」の事が掲載され何の事はない又悪徳商法が顔を出したと感じた次第です。

世はまだ不景気の真只中どの職業安定所に行っても近時ネクタイを締めた良紳士が多く見られる。以前は女人の人の求職者が多く見られたが近頃は家の黒柱が職業安定所へ。

私は思う日本の政治家諸先生よ、此の現状をどう見る。住専の処理も国民の心にはこれでよしとするものが見えない。我が国の財政危機として政治評論家俵孝太郎先生は「このままでは国が滅ぶ」と呼んでおられる。誠に心細い限りと思うこの頃です。

皆様に知っておいていただきたい事を私なりに一筆書き添えます。それは「パチンコ」「チンジャラ」が盛になる時は必ず不景気風の吹いている時です。景品も多いが懐から出るのがそれ以上です。参考迄に。

国の予算編成事務の一考察

七尾支部 塩 田 義 一

1. 国の予算編成事務については、憲法、財政法、会計法、予算決算及び会計令、内容法、大蔵省設置法などによりそれぞれ具体的に規定されている。この予算編成事務を行うのは大蔵省主計局のキャリアの局長、次長、

主計官、主査（一部ノンキャリアがいる）等及び全国の税務署などから選びぬかれた精銳で、予算づくりひと筋に生きるノンキャリア（以下「ベテラン」という。）である。また、判断業務と権限はほとんどキャリアの局長、次長、主計官などに集中しているが、主計局では、「ベテランなしには法案も予算もつくれない」のが常識である。なお、本省キャリアがどれくらい仕事ができるかは、ベテラン達がいかに下から支えてくれるかにかかっているのである。このベテランのOB、現役等が毎年7月に三田の大蔵省の公邸に集まる「七夕会」があり、平成4年7月に創立40周年を迎えて会員の写真入りの名簿が発行されている。

2. 通常の場合の「予算編成過程」は、①概算要求について閣議予解（7月）（概算要求書の作成、提出、説明）、②概算要求閣議報告（9月）、③概算要求の査定、調整（政府税調の答申、財政制度審議会の建議）、④予算編成方針閣議決定（12月）、⑤大蔵省原案閣議提出（同）、⑥復活折衝（同）、⑦政府案閣議決定（同）、⑧予算書作成（1月）、⑨国会提出（1月）、⑩予算案国会審議（1月から3月まで）、⑪予算案国会可決（3月）、⑫各省各庁に予算の配賦等（4月）、⑬予算の執行（4月以後）などである。一方、法規課では上記の政府予算案決定後、大蔵省主計局所掌に属する法案又は予算関連の法案を作成し、内閣法制局の審議を経て国会に提出する。この場合、法律案要綱、法律案、新旧対照表、参照条文を国会に提出する。

なお、国会用の想定問答が2種類あり、①は各局が作る記録用と②は質問議員から前の日に要旨を聞きその範囲で質問に対応できる実践用のものがある。

出拠文献=①大蔵省主計局（著者栗林良光、講談社）。②大蔵省裏の裏（著者森田明彦（同友館）。③予算事務提要（大蔵財務協会）。④財政小六法（学陽書房）等

各部の活動状況

総務部長 宮川 外茂次

先般の今年度総会において総務部の新年度事業方針が承認され、私どもは現在その具体化に努めています。

まず、今年度の最初は「地区別懇話会」の開催でした。執行部が各地区会員の声をお聞きし、今年度の会運営や事業計画方針の参考にしていくことを目的としたものでしたが、3会場とも活発な意見や要望が出され有意義な行事となりました。

今年度の特徴的な事業としましては、

①行政書士法制定50周年に向け、石川県行政書士会史の編纂の諸準備を開始する。 ②石川県士業懇話会から同協議会への発展的移行について積極的役割を果たす。

③日行連中地協や同北陸三県協議会で他県会との友好強化と当会の発展に積極的役割を果たす。

④平成9年6月石川県での開催が決定された全国女性行政書士交流会の成功のため事前準備を保証する。

以上です。日常的な民主的会運営に努力しつつ取り組む事業となります。会員各位の積極的なご協力で着実な成果を上げたいと思っていますので、ご協力のほど心からお願い致します。

地区別懇話会開催

さる4月2日(火)3日(水)4日(木)の3日間で小松・加賀地区、能登地区、金沢地区に別け初めての「地区別懇話会」を開催しました。これは、各地区会員の会運営や本会主催の各種行事に対する生の声をお聞きし、今年度の会運営や事業

計画方針の参考にしていくことを目的としたものでした。

3会場で32名の会員の参加があり、藤井会長をはじめ副会長や各部長の出席執行部との懇談となりました。

要望等の内容では、

- ①会の活動内容や考え方を身近に聞くことができた。
- ②今年度も引き続き各種研修会を開催して欲しい。
- ③「業務報酬額標準取扱要領」を更新して欲しい。
- ④領収書の書式を改善できないか。
- ⑤建設業許可の「営業年度終了変更届」の取扱について県と話し合って欲しい。
- ⑥もっとマスコミを利用して行政書士の活動を県民にアピールすべき。
- ⑦行政書士事務所の看板を統一するよう指導すべき。

など積極的で建設的な意見や要望が出ました。

執行部では、非常に貴重で会運営にとって参考になる意見や要望を聞けたので、早速事業方針の基礎とすることとしました。

また、「とても良い企画なので今後も引き続き開催して欲しい。」との声が、すべての会場で聞かれたため今後も開催し、総会とは別の角度から会員の声をお聞きしたいと思います。



「経理部の雑感」

経理部長 芳野和夫

私が経理部長を拝命し、はや一年がたちます。行政書士会の会務等につき殆んど知識、経験もないのに、他士業で税理士を営んでいる関係もあり任じられました。当会のような団体の経理は、公明でわかりやすいことは当然の事として、予算の枠にはめられた活動の執行という難しい面があります。会の活動には会のPR、会員の職域拡大、資質の向上、会の活性化等様々な目的があり、その為の活動費の源泉が会費という収入で賄われることとなります。予算の考え方には2通りの考え方があると思います。①収入がこれだけしかないから、これだけの活動費にする。②これだけの活動費が必要だから、その分の収入（会費）が必要だ。いずれも当然ですが①と②のバランスが非常に重要となります。当会の8年度の予算は①の考え方近く、各部長さんには活動の制約もしていただきました。特に日行連への負担金増が確定すれば年間約80万円の支出が増加し、予備費の約7割が使用され繰越金が殆んどなくなり、予算執行の重責を感じる年度となります。皆様のなお一層の御協力をお願い致します。

広報部長 宮本幸子

平成8年度第1回広報部会は去る5月16日午後1時30分より本会会議室において開催された。下記の事項を協議し午後3時30分頃散会した。

協議事項

(1) 平成8年度事業計画について

①予算要望書の検討

予算削減の為ラジオCMの実現は不可能。今後総務部と検討。

②新聞広告について

石川県行政書士会の存在をアピールする為、例年通り存続。

③その他

「会報いしかわ」を全市町村に配布。各支部の協力を得て配布できるよう支部長に依頼。

(2) 会報いしかわ19号発行計画

業務指導部長 堂口喜明

(1) 建設業専門行政書士基礎講座

2月27日 福利厚生制度

3月23日 建設業許可申請書の作成

4月13日 会社の実務知識

6月14日～15日 建設業会計

(2) 国際業務研究会

2月15日 入管法の学習

3月1日 "

4月18日 "

(3) 業務指導部会（3月20日決定）平成8年度活動の主なものは次のとおりです。

①建設業基礎講座（建設業研究会）り活動を引き続き支援します。

②簿記研修会は記帳代行業務を念頭に職域拡大のために開催します。

③測量研修会は実地測量を重点に開催。

④県審査業務の受託を前提とした「経審等」実務研修会を開催し、審査要員の確保を計ります。



ふるさと再発見

—モーゼの里（押水町）—

七尾支部 太田 則 武

押水町にモーゼの墓があります。公園にするため工事が進められています。高さ5mのモーゼ像の建立が計画されています。モーゼワイン、モーゼスジャム、モーゼの菓子など特産となっています。

モーゼの墓が知られるようになったのは、ふたりの著書が広く紹介されたからと言われます。

「神代の神代の話」

竹内義宮著 皇祖皇太神宮刊

「光りは東方より」

山根菊子著 八幡書店刊

モーゼはシナイ山に登ったあと天浮舟に乗り、能登宝立に着き十戒を開いた。天皇の娘大室姫と結婚した。その後シナイ山へ数度訪れ十戒法の政治をしたが三ツ子塚（押水町字河原）に葬られた。

「歴史街道」によれば、帆舟でインド洋を夏に渡たれば紅海からマレー半島を経て日本海に出ることができる。

会員の皆さん一度モーゼの里を尋ねてみてはいかがですか。

花すぎて

金沢支部 ふくだ ときじ

悠悠と 花時季外せし 練習車
ビル日蔭 けやき若葉の 伸びおくれ
夕、まだ残せし しごと採むぜんまい
花残る 空に月淡し 鳥去れり
脱ぎ捨てし 草履新らし 初夏の川
伸び盛り 高き自転車 つつじ道
紅車 美わしさを増し さつき雨



輪島支部 八木史郎 提供

会務日誌

2月5日 全国研修会（アルカディア市ヶ谷）

2名

2月10日 建設業業務研究会打合せ会

2月13日 士業団体懇談会打合せ会（司法書士会事務局）

2名

2月15日 会長来局執務

2月16日	小松支部新年会	1名
2月27日	建設業専門行政書士基礎講座	31名
3月1日	会長来局執務	
3月2日	北陸三県連絡協議会	4名
3月8日	中部地方協議会理事会（福井織協ビル）	1名
3月15日	建設業業務研究会打合せ会	
3月15日	会長来局執務	
3月23日	金沢弁護士会 100周年出版祝賀会並びにシンポジウム	1名
3月23日	建設業専門行政書士基礎講座	50名
3月27日	会長来局執務	
4月2日	経理調査	1名
4月2日	地区別懇談会 小松・加賀支部（小松市公会堂）	12名
4月3日	地区別懇談会 七尾・輪島・珠洲支部（のとふれあい文化センター）	24名
4月4日	地区別懇談会 金沢支部（全労済会館）	20名
4月5日	県庁総務部長へ挨拶	3名
4月6日	登録証書伝達	2名
4月6日	会長来局執務	
4月13日	建設業専門行政書士基礎講座（全労済会館）	46名
4月19日	経理部会	4名
4月19日	監査	8名
4月19日	会長来局執務	
4月24日	部長会	8名
4月24日	理事会	17名
5月1日	登録証書伝達	2名
5月1日	会長来局執務	
5月16日	広報部会	5名
5月16日	部長会	8名
5月16日	会長来局執務	
5月18日	石川県行政書士会金沢支部総会	1名
5月18日	石川県行政書士会七尾支部総会（宝仙閣）	1名
5月18日	石川県行政書士会輪島支部総会（マリンホテル）	1名
5月22日	石川県行政書士会小松支部総会（サンピア）	1名
5月22日	石川県社会保険労務士会総会（メルパルク）	1名
5月22日	富山県行政書士会総会（富山県婦人会館）	1名
5月24日	石川県行政書士会平成8年度定時総会（メルパルク）	

